



運転免許証を自主返納された満80歳以上の方に「福祉タクシー」の利用券を交付します。



岡谷市では、運転免許証を自主返納された方に対し、シルキーバス回数券の交付に続き、福祉タクシー利用券も交付します。運転免許証を自主返納を考えている方で、交通手段の確保にお困りの方は、ぜひ、ご利用ください。

対象者

運転免許証のすべてを自主返納した、満80歳以上の岡谷市民

* 令和4年4月1日以降、自主返納した方が対象になります。

内容

福祉タクシー利用券を1枚交付（1枚10回分）

* 利用券の交付は1人1回のみです。



【手続き方法】

- ① 岡谷警察署で運転免許証を自主返納し「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けてください。
- ② 同通知書と身分証明書を持参し、市役所担当課窓口にてご本人より申請を行ってください。

【持参するもの】

- ・ 「申請による運転免許の取消通知書」
- ・ 身分証明書（マイナンバーカード・保険証など）

【申請窓口】

岡谷市役所2階 社会福祉課 / 4階 商業観光課

- * 自主返納とは、運転免許失効期限前に自ら警察署に取り消しを申し出ることをいいます。
- * 免許証の期限切れなどは対象外となります。

お問い合わせ先: 岡谷市役所 社会福祉課 福祉総務担当 ☎ 0266-23-4811 (内線1222)